# PRESS RELEASE



令和2年8月28日

### < 報道関係各位 >

満60歳以上の方のための住宅融資保険付きリバースモーゲージ型住宅ローン

# 【リ・バース60】の利用実績等について (2020年4月~6月分)

独立行政法人住宅金融支援機構(本店:東京都文京区後楽1-4-10、理事長:加藤利男。以下「機構」といいます。)が実施する、住宅融資保険を活用したリバースモーゲージ型住宅ローン(愛称:【リ・バース60】)の2020年4月から6月までの期間の利用実績等についてお知らせします。

#### ≪トピックス≫

- 〇4月~6月の付保申請戸数は240戸となり、対前年同期比では増加(108.6%) しましたが、対前期(1月~3月) 比では減少(90.9%) しました。対前期比が減少した要因は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う住宅事業者の営業活動自粛の動きなどの影響が考えられます。
- ○6月末の取扱金融機関数は67機関(対前年同月比119.6%)となり、前年に比べ増加しました。
- ○対前年同期比で、付保申請戸数及び取扱金融機関数が増加した要因は、近年、高齢者向けの住宅ローンのラインナップを考える金融機関が増えていること、ノンリコース型(※)の導入などの商品性の改善によりご利用しやすくなったこと、【リ・バース60】の認知が進んできたことなどがあげられます。
- 〇ノンリコース型の利用割合は、4月~6月の付保申請案件全体の 98.3%となり、ノンリコース型の利用が浸透しています。
- ※ノンリコース型:お客さまが亡くなられたときに、債務を担保物件の売却代金で返済し、債務が残った場合であっても、残債務を相続人の方が返済する必要のないタイプ

## ■【リ・バース60】の利用実績

|                   | ① 2020年<br>4月~6月 | 対前年同期比 (①/②) | ② 2019 年<br>4月~6月 |
|-------------------|------------------|--------------|-------------------|
| 付保申請戸数            | 240 戸            | 108. 6%      | 221 戸             |
| 付保実績戸数            | 201 戸            | 148. 9%      | 135 戸             |
| 付保実績金額            | 31.1 億円          | 186. 2%      | 16.7億円            |
| 取扱金融機関数<br>(期末累計) | 67 機関            | 119. 6%      | 56 機関             |

| 【参考】          |                   |  |  |
|---------------|-------------------|--|--|
| 対前期比<br>(①/③) | ③ 2020 年<br>1月~3月 |  |  |
| 90. 9%        | 264 戸             |  |  |
| 86. 3%        | 233 戸             |  |  |
| 85. 9%        | 36.2億円            |  |  |
| 103. 1%       | 65 機関             |  |  |

(注) 付保申請:住宅融資保険を付保するために、事前に取扱金融機関から機構に申請があったもの (速報値であるため、過去の申請戸数を修正することがあります。)

付保実績:融資が実行され、住宅融資保険が付保されたもの

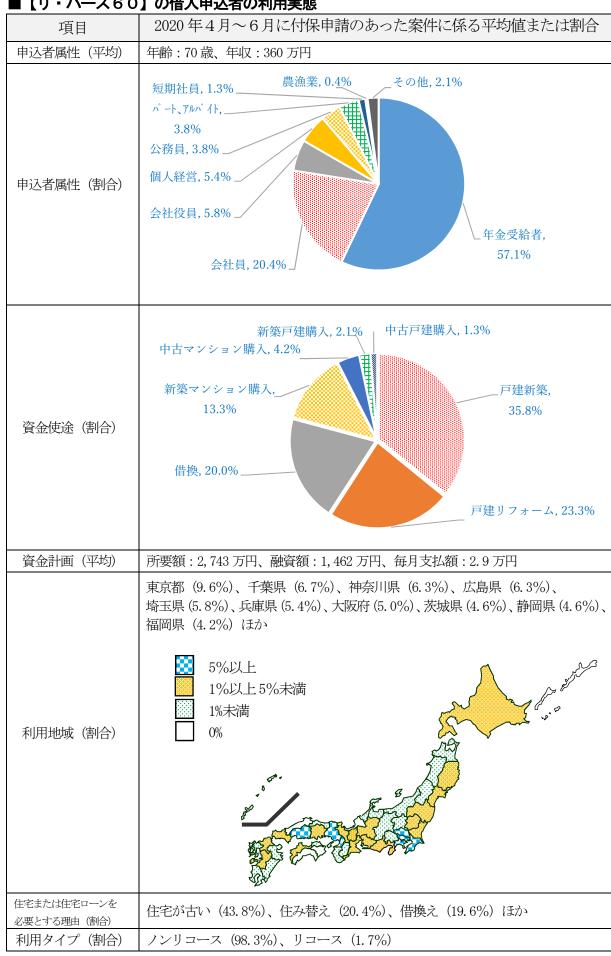
(お客さまが取扱金融機関にローンの借入申込みを行った後に付保申請が行われますが、融資が実行され、 付保実績が計上されるまでに一定のタイムラグが生じることがあります。)

#### ■【リ・バース60】の取扱金融機関

取扱金融機関については、機構ホームページをご覧ください。

https://www.jhf.go.jp/loan/yushi/info/yushihoken\_revmo/kinyukikan.html

# ■【リ・バース60】の借入申込者の利用実態



# <報道関係者からのお問合せ先>

経営企画部広報グループ 児玉/井田/永田/池森 TEL:03-5800-8019



お客さまの 相続人



4 お客さまが亡くなられたときに、 相続人の方から一括してご返済い ただくか、担保物件(住宅および 土地)の売却によりご返済 ノンリコース型の場合、相続人の方は、担保物件 (住宅および土地)の売却代金が残債務に満たな くても、残った債務の返済は不要です。お客さま がご存命中に元金を繰上返済して完済された場合 またはお客さまが亡くなられたときに相続人の方 が一括返済された場合は、担保物件(住宅および 土地)を売却する必要はありません。

### ■【リ・バース60】の特徴(※1)

- 住宅金融支援機構の住宅融資保険を活用した金融機関によるリバースモーゲージ型の住宅ローン
- 満60歳以上のお客さまが利用可能(※2)
- 毎月のお支払は利息のみで、元金は、お客さまが亡くなられたときに、相続人の方から一括してご返済いただくか、担保物件(住宅および土地)の売却によりご返済いただく住宅ローン ※ノンリコース型の場合、担保物件(住宅および土地)の売却代金が残債務に満たない場合も、相続人の方は残った債務を返済する必要はありません。リコース型は残債務を返済する必要があります。
- 住宅の建設(建替え)、マンション・戸建住宅の購入(住み替え)、リフォーム、住宅ローンの借換え、セカンドハウスの建設・購入、サービス付き高齢者向け住宅への入居一時金、子世帯等が居住する住宅の取得のための資金といった様々な住宅資金に利用が可能 ※生活資金や投資用物件の取得資金は対象外
- 8,000 万円、所要金額の 100%、担保評価額の 50% または 60% (※3) のうち、最も低い額まで融資が可能
  - ※1 ご利用いただけるお客さまの年齢、資金の使いみち、ご融資の限度額、ノンリコース型および リコース型の取扱い、融資金利、金利タイプその他の商品内容は、金融機関ごとに異なります。 詳しくは、次の機構ホームページをご参照ください。

https://www.jhf.go.jp/loan/yushi/info/yushihoken\_revmo/index.html

- ※2 満50歳以上満60歳未満のお客さまもご利用可能です。この場合、ご融資の限度額が異なります。
- ※3 お客さまの年齢が満50歳以上満60歳未満の場合は、「担保評価額の30%」となります。担保とする住宅(セカンドハウスを含みます。)が長期優良住宅の場合で、お客さまの年齢が満60歳以上のときは「担保評価額の55%または65%」までとなります。

#### <お客さまからのお問合せ先>

【リ・バース60】ダイヤル TEL:0120-9572-60

<住宅金融支援機構ホームページ>

満60歳以上の方のための住宅融資保険付きリバースモーゲージ型住宅ローン【リ・バース60】 https://www.jhf.go.jp/loan/yushi/info/yushihoken\_revmo/index.html